

資料 2

経営戦略の投資・財政計画について

1. 前提条件の確認（第2回審議会説明内容）
2. 財政収支の見直し
3. 経営比較分析表
4. 中長期的な見通し
5. 今後検討予定の取組み等
6. 次回の審議会内容

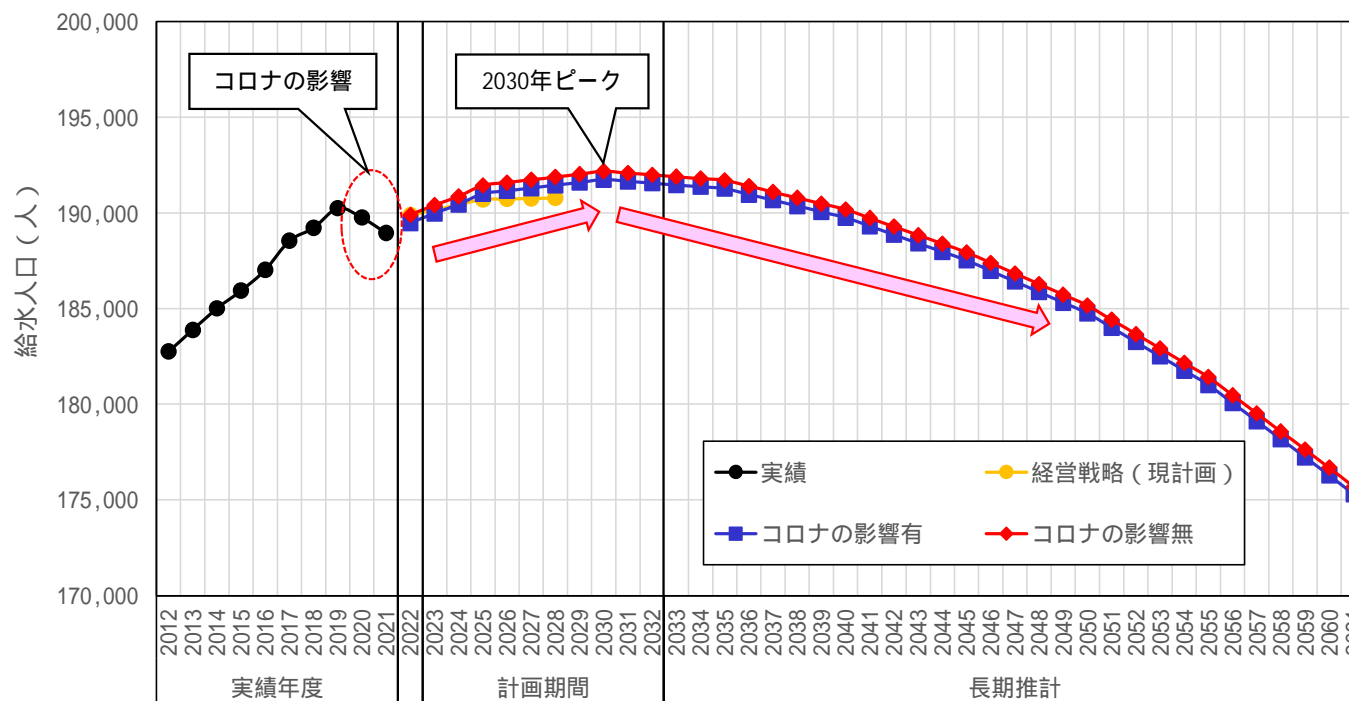
1

1. 前提条件の確認 (第2回審議会説明内容)

1.1 水需要予測

1.1.1 将来の給水人口の推計比較

- 生活スタイルの変化は水需要の増減に影響するため、コロナの影響を受けた2年間で「含む場合(10年間)」と「除く場合(8年間)」で分けて推計した結果を比較しました。



1. 前提条件の確認 (第2回審議会説明内容)

1.1 水需要予測

1.1.2 有収水量の推計結果

採用

	実績 最終年度	経営戦略 目標年度	長期予測 最終年度	増減		増減	
コロナの影響を除く推計(8年)	R3 (2021)	R14 (2032)	R43 (2061)	R3	R14	R3	R43
行政区域内人口 (人)	189,061	191,984	175,694	2,923	-13,367		
給水人口 (人)	188,949	191,984	175,694	3,035	-13,255		
生活用水量 (m ³ /日)	43,186	41,257	37,230	-1,929	-5,956		
業務・営業用水量 (m ³ /日)	8,244	9,113	9,113	869	869		
工場用水量 (m ³ /日)	2,784	2,660	2,402	-124	-382		
その他用水量 (m ³ /日)	47	47	47	0	0		
有収水量 (m³/日)	54,261	53,077	48,792	-1,184	-5,469		
一日平均給水量 (m ³ /日)	55,923	54,673	50,260	-1,250	-5,663		
一日最大給水量 (m ³ /日)	61,335	62,413	57,374	1,078	-3,961		

	R3 (2021)	R14 (2032)	R43 (2061)	増減		増減	
コロナ影響も含めた推計(10年)				R3	R14	R3	R43
行政区域内人口 (人)	189,061	191,552	175,298	2,491	-13,763		
給水人口 (人)	188,949	191,552	175,298	2,603	-13,651		
生活用水量 (m ³ /日)	43,186	42,660	39,041	-526	-4,145		
業務・営業用水量 (m ³ /日)	8,244	8,928	8,928	684	684		
工場用水量 (m ³ /日)	2,784	2,091	984	-693	-1,800		
その他用水量 (m ³ /日)	47	47	47	0	0		
有収水量 (m³/日)	54,261	54,200	49,432	-61	-4,829		
一日平均給水量 (m ³ /日)	55,923	55,342	50,474	-581	-5,449		
一日最大給水量 (m ³ /日)	61,335	63,176	57,619	1,841	-3,716		

生活用水量

コロナ有 > コロナ無

- ◆ コロナの影響により巣ごもり傾向があったため、コロナの影響を含めた方が減少量が少ない

業務・営業用水量

コロナ有 < コロナ無

- ◆ ほぼ同様の水量だが、コロナの影響を除く方が水量はやや増加する

工場用水量

コロナ有 < コロナ無

- ◆ コロナの影響を除くと僅かに減少、含めると大幅に減少

その他用水量

コロナ有 = コロナ無

- ◆ 同等であり、コロナの影響は受けていない

いずれの推計でも短期的、長期的に水量は減少するが、巣ごもり傾向は一時的と予想し、例外的な増減と判断したため、経営戦略の見直しでは「コロナの影響を除く推計」を採用しました。

1. 前提条件の確認（第2回審議会説明内容）

1.2 投資・財政計画

1.2.1 投資計画の目標及び概算

- 水道施設の更新及び耐震化を行い、災害時の被害の軽減等を図る。
- 投資計画を見直し、令和14年度までの10年間で、**管路耐震管率を48.6%にすることを目指し**、水道管の更新や耐震化などに約164億円の投資を見込む。

(参考) (%)

令和2年度 管路の耐震管率		
	基幹管路	管路全体
安城市	39.2	35.6
全国	26.8	18.3
愛知県	43.0	22.3
類似団体	29.3	17.8

1.2.2 財政計画における目標

1) 資金残高

- 非常時に継続可能な事業運営のため、25億円以上の確保を目指す。
- 収益的支出の半年分(約15億円)と熊本地震を参考に算出した災害復旧費(約10億円)の合計約25億円を根拠とする。
- これは、給水収益の1年分(約28億円)に相当する額。

2) 企業債の活用（新規企業債の発行水準）

- 投資負担を平準化するため、企業債残高対給水収益比率300%以内で発行。

1. 前提条件の確認（第2回審議会説明内容）

1.2 投資・財政計画

1.2.3 財源積算の考え方

種類	積算方法
給水収益	年間有収水量 × 直近供給単価
企業債	投資負担を平準化するため企業債残高を増加させ、適正な資金残高を確保
繰入金	地方公営企業繰出基準による
国庫補助金	交付要綱による

1. 前提条件の確認（第2回審議会説明内容）

1.2 投資・財政計画

1.2.4 支出の積算の考え方

種類	積算方法
人件費	直近5か年平均に人事院勧告における上昇率を考慮 窓口業務委託による職員減を考慮
委託料	直近5か年平均 + 投資計画支出分 【直近実績に物価上昇率を考慮】
動力費	直近実績に物価上昇率を考慮 【R5予測をR3実績の1.5倍とする】
受水費	有収水量 × 直近5か年平均受水割合（74%） × 直近受水単価
材料費	直近実績に物価上昇率を考慮
支払利息 企業債償還	既存分：償還計画値を計上 元利均等（30年償還、内5年据置、利率1%）

- 物価上昇率は、2020年基準 消費者物価指数直近3か年の平均上昇率を採用し、0.47%とします。
- 最近の電気代の上昇を考慮しました。
- 人件費の上昇率は、人事院勧告の直近3か年平均上昇率を採用し、0.2%とします。

2. 財政収支の見直し

2.1 収益的収支の見直し

- 経営戦略の計画期間である令和14(2032)年度までは、現行の料金水準を維持した場合でも、黒字を確保できる見通しです。

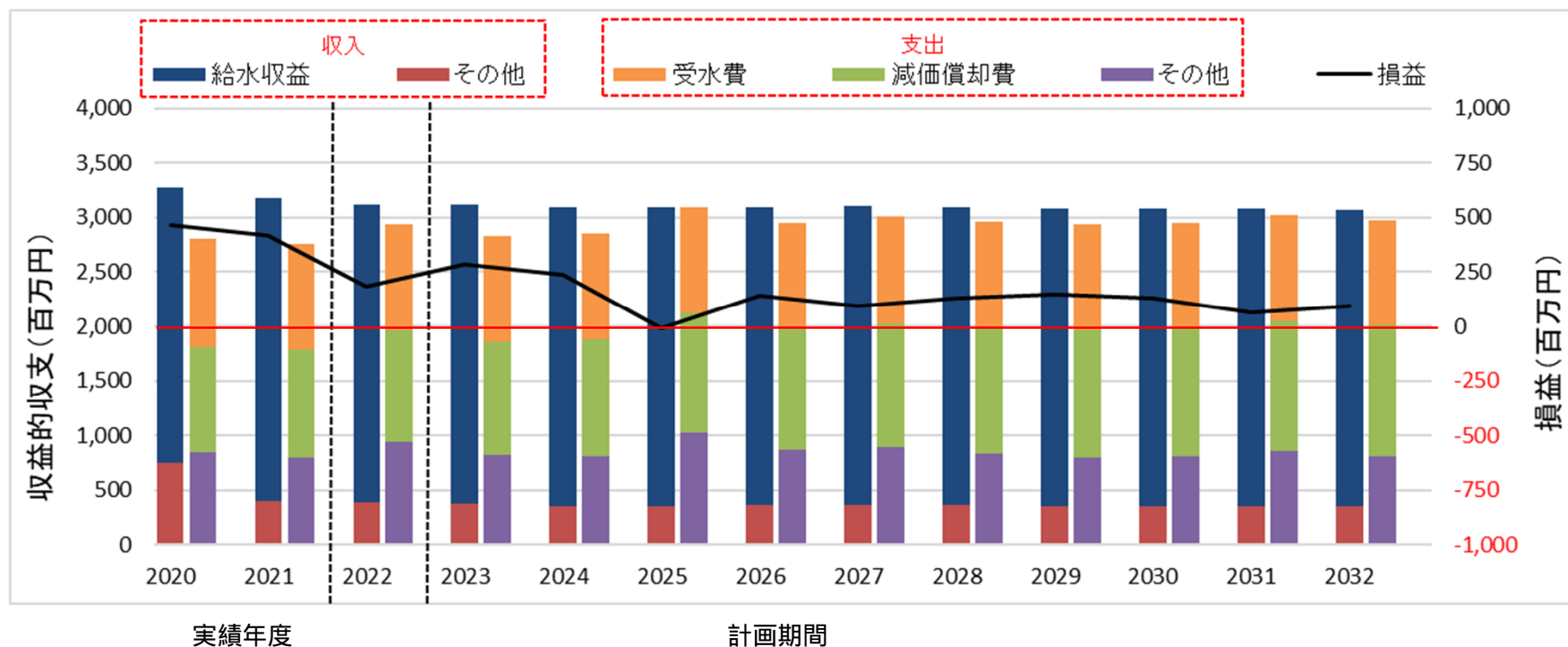


図 収益的収支の推移

2. 財政収支の見直し

2.2 資本的収支の見直し

- 経営戦略の計画期間である令和14(2032)年度までは、現行の料金水準を維持した場合でも、資金残高を一定額確保できる見通しです。

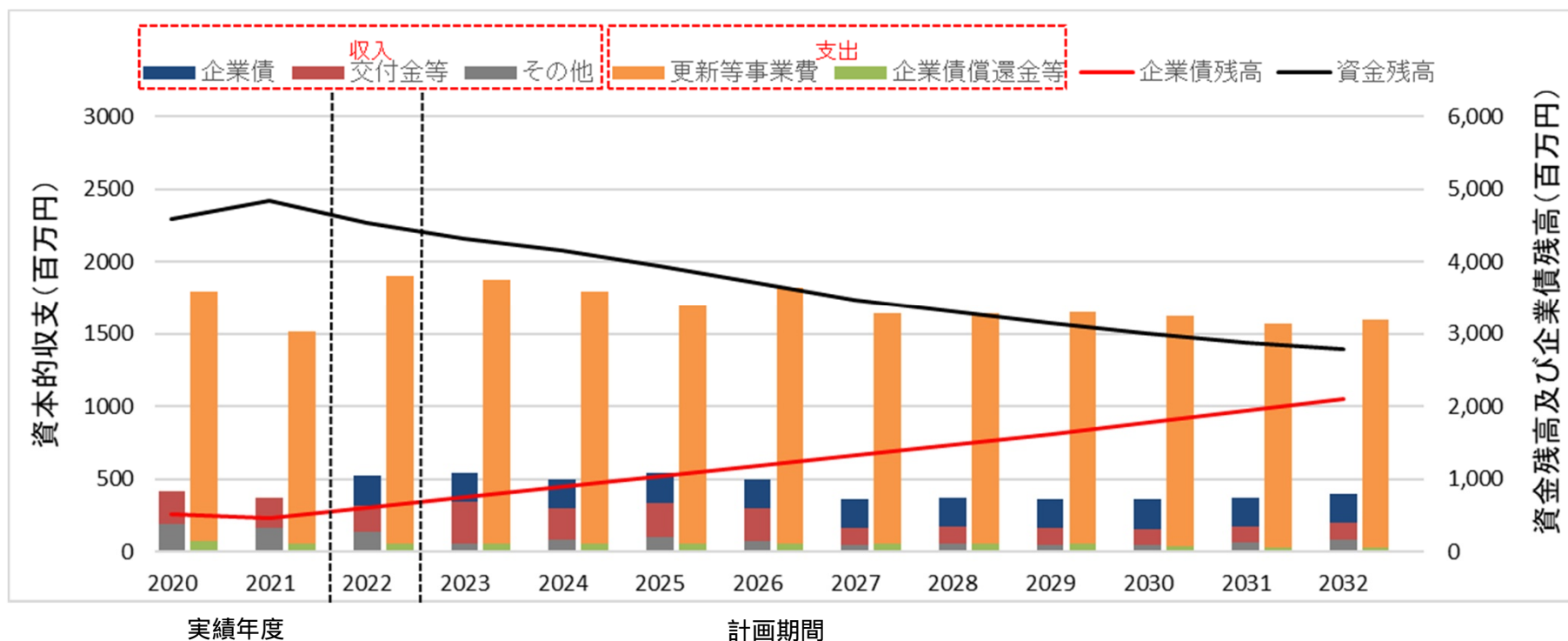
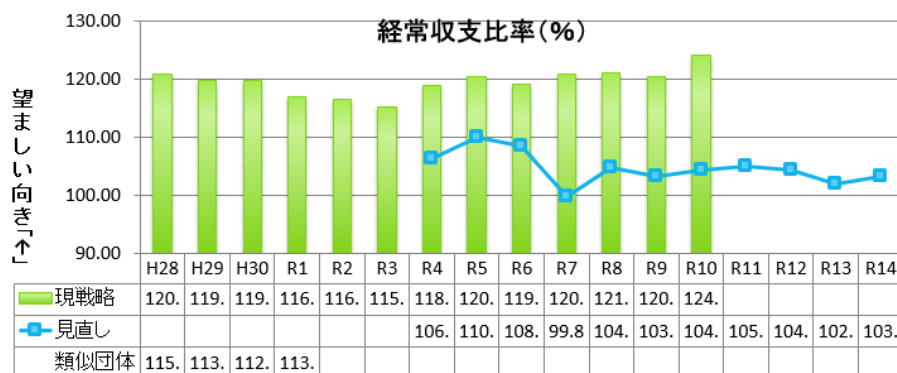


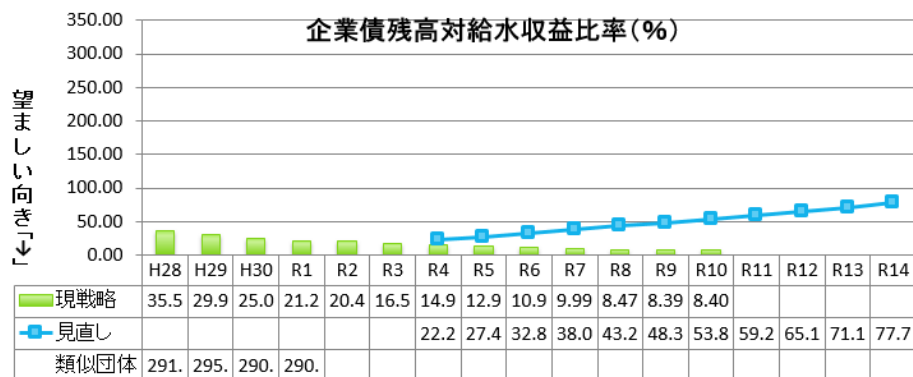
図 資本的収支の推移

3. 経営比較分析表

3.1 各指標の推移



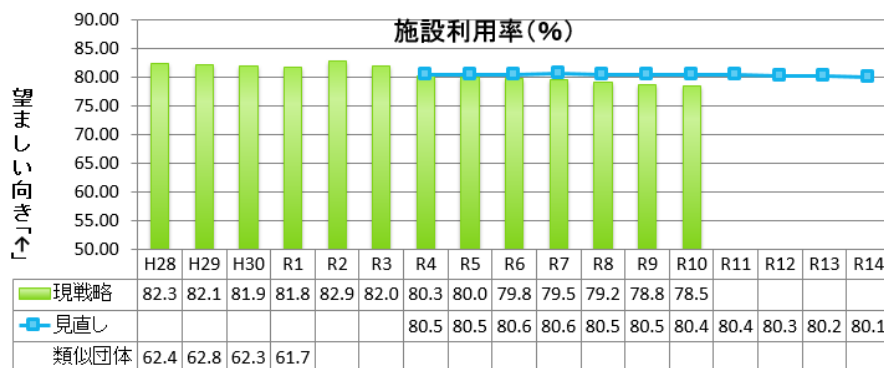
指標の説明	分析結果
<p>当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることがひとつの基準です。</p>	<p>今回の見直しにおいても経常収支比率は100%以上となっており、黒字を維持できる見通しです。</p>



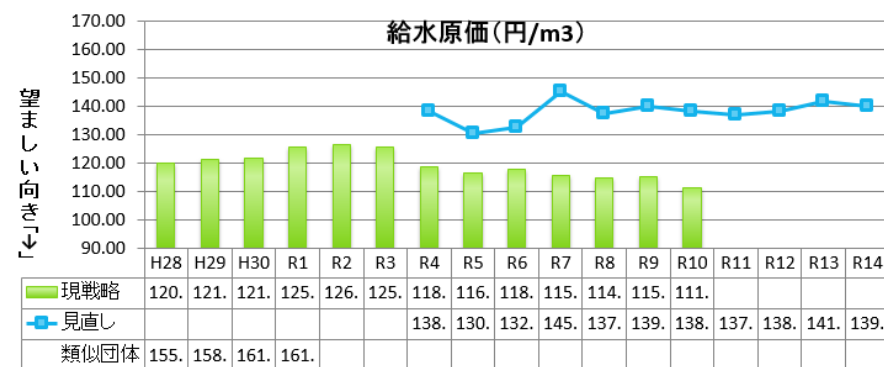
指標の説明	分析結果
<p>給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はないことから、経年比較や類似団体の比較により自団体の置かれている状況を把握・分析します。</p>	<p>今回の見直しにより、資金残高確保の視点から、新たに企業債を借り入れるため、企業債残高対給水収益比率は上昇します。ただし、経営に影響を与えるまでの上昇とはなっていません。</p>

3. 経営比較分析表

3.1 各指標の推移



指標の説明	分析結果
<p>一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。明確な数値基準はないが、一般的には高い数値であることが望まれます。</p>	<p>高い施設利用率となっており、今後も効率的な施設運営に努めます。なお、中長期的には給水量の減少も見込まれることから、施設利用率はやや低下傾向となることが予想されます。</p>

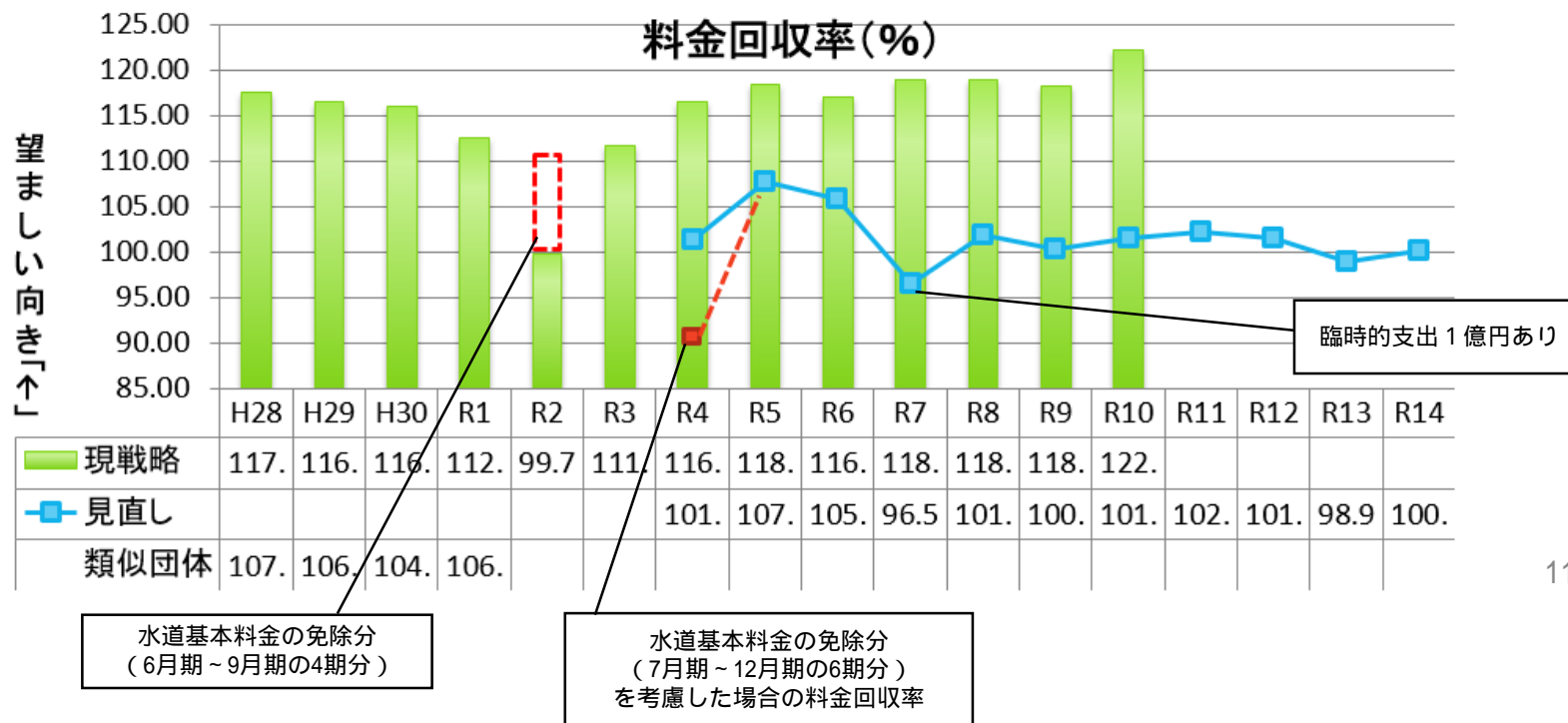


指標の説明	分析結果
<p>有収水量1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。明確な数値基準はないことから、経年比較や類似団体の比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析します。</p>	<p>今回の見直しでは、経常費用の増加により給水原価が増加しますが、次のスライドの料金回収率の結果から、給水に係る費用をおおむね水道料金により賄っており、問題はないと判断しています。</p>

3. 経営比較分析表

3.2 財政計画 目標(3) 料金回収率の決定

- 給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標。料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外で賄われていることを意味します。
- 給水収益が下降傾向であり、物価高騰や設備更新により費用が増加するなか、**料金回収率の目標は100%**とし、安定した経営に努めます。



4. 中長期的な見通し

4.1 中長期的な見通しについて（収益的収支）

- 計画期間である令和14(2032)年度までは、現行料金水準の維持が可能ですが、中長期的には、給水収益の減少、減価償却費や物価上昇等による費用の増加などから、令和19(2037)年度に赤字に転じる見込みです。なお、今後の情勢により変動します。

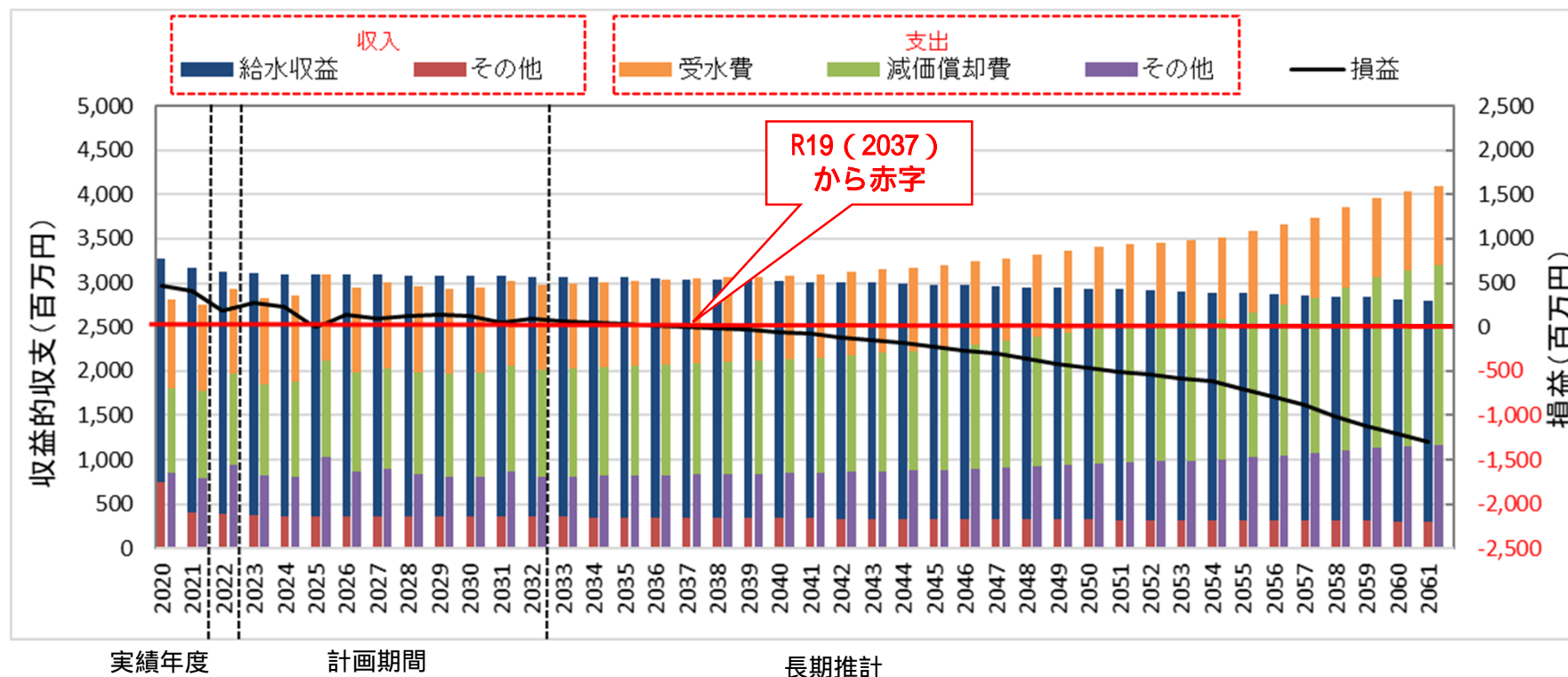


図 収益的収支の推移

4. 中長期的な見通し

4.2 中長期的な見通しについて（資本的収支）

- 施設の耐震化や老朽化に伴う事業費は増加傾向。令和28(2046)年度に企業債残高対給水収益比率が300%を超える見込みです。なお、今後の情勢により変動します。

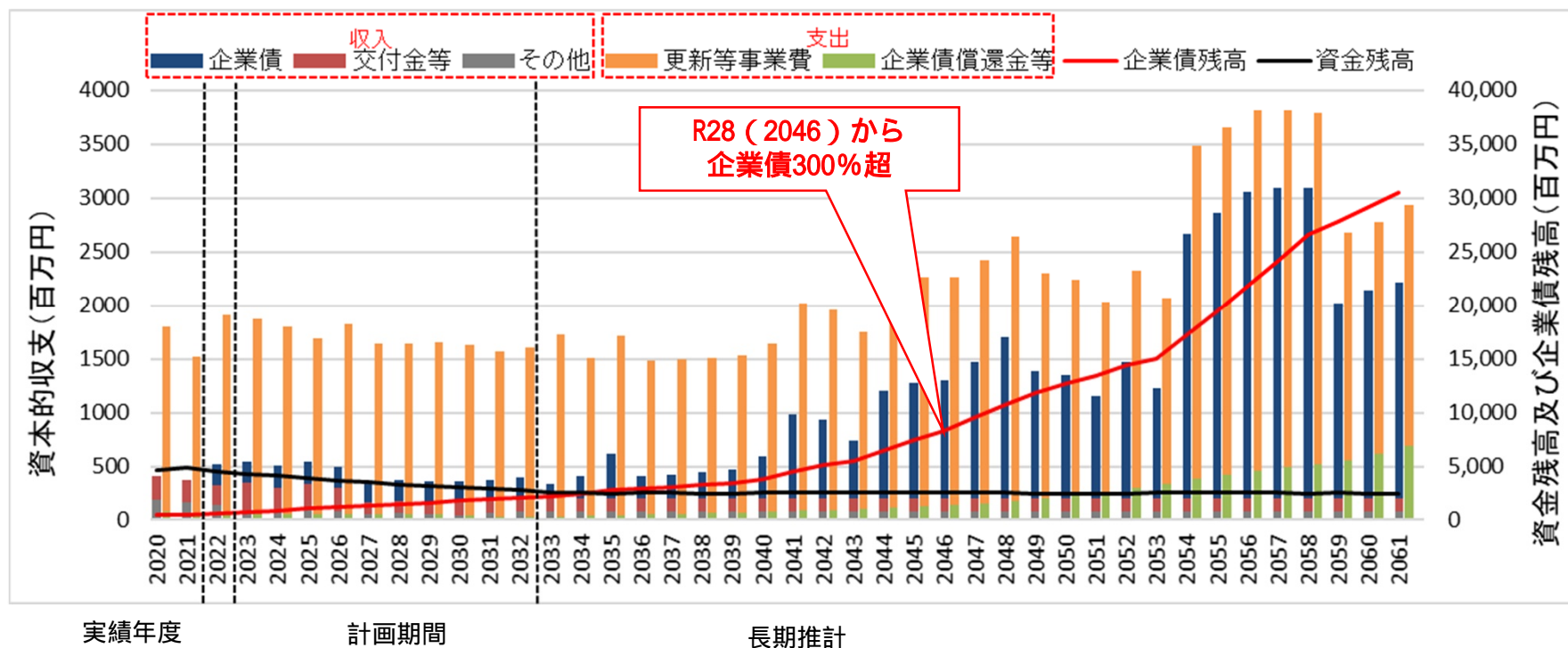


図 資本的収支の推移

5. 今後検討予定の取組み等

5.1 現行の経営戦略の取組みの評価

5.1.1 投資についての検討状況等

現行の検討項目	現行の経営戦略に掲げた状況	今回見直し時の評価
民間資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	<p>【現状・課題】 PFI・DBOの導入については、現時点で大規模な施設の更新予定がないため、導入予定はありません。</p> <p>【今後の方向性】 今後も民間資金・ノウハウ等の活用についても研究していきます。</p>	<p>【評価】 新規の内容にします (スライド18に記載)</p>
施設・設備の 廃止・統合、 合理化、 長寿命化等の投資 の平準化	<p>【現状・課題】 今後、施設や設備の更新に伴い事業費の増大が懸念されます。</p> <p>【今後の方向性】 施設・設備の更新にあたっては、水需要予測に基づき、ダウンサイジングや統合についても十分検討し、最適な設備投資を目指すとともに、設備投資に係る事業費の平準化についても検討のうえ実施します。</p> <p>また、自己保有水源率25%を確保するため、既設水源の状況把握に努めるとともに、定期的に浚渫を行い、水源の延命化を図るとともに、将来の水源更新に備え、試掘調査を実施します。</p>	<p>【評価】 ○ 自己保有水源率25%を確保しました。 水源の試掘調査を実施しました。 今後は燃料費の高騰や社会情勢の変化による事業費の増大等を今後の課題とし、継続して検討します。</p>

■ 【評価の基準】 ○：実施（一部実施も含む。） ○：検討のみ

5. 今後検討予定の取組み等

5.1 現行の取組みの評価

5.1.1 投資についての検討状況等

現行の検討項目	現行の経営戦略に掲げた状況	今回見直し時の評価
広域化	<p>【現状・課題】 愛知県水道広域化研究会議にて県内水道事業の統合・広域化について検討しています。</p> <p>【今後の方向性】 広域化の効果の検証や業務の共同化の可能性などについて、引き続き検討を行います。</p>	<p>【評価】 ○ 愛知県が広域化計画を策定予定であり、会議に参加。豊田市主導の給排水工事オンライン申請システム検討部会に参加。継続して検討します。</p>
その他の取組み	<p>【現状・課題】 専用水道¹の普及により水道事業経営への影響が懸念されています。</p> <p>【今後の方向性】 日本水道協会や他水道事業者とも情報を共有し、大口利用者の水道利用継続策について検討します。</p>	<p>【評価】 情報を共有することが困難であるが、安定した料金収入確保のため継続して検討します。</p>

■ 【評価の基準】 ○：実施（一部実施も含む。） ○：検討のみ

■ 1 専用水道：自家用水道（井戸など）のうち、給水人口が100人を超え、計画給水量のうち生活用が日量20m³を超える水道施設。愛知県に申請。現在の安城市内の専用水道使用者は、安城更生病院、八千代病院、(株)デンソー高棚製作所、イトーヨーカドー安城店の4か所

5. 今後検討予定の取組み等

5.1 現行の取組みの評価

5.1.2 財源についての検討状況等

現行の検討項目	現行の経営戦略に掲げた状況	今回見直し時の評価
料金	<p>【現状・課題】 水道料金は平成14年度の改定以来、消費税率の改定を除いて、据え置かれています。今後の水需要予測を踏まえて、耐震化や更新にかかる費用を確保するため、料金の見直しを検討する必要性が生じる可能性があります。</p> <p>【今後の方向性】 現時点では、経営状況は良好に維持されているものの、今後、耐震化や施設・老朽管の更新などには大きな費用が必要となります。そこで、一般会計からの操出金の動向を踏まえながら、事業運営に必要な収益の確保と建設改良の財源となる内部留保資金残高の確保を念頭に置き、適切な水道料金のあり方を検討します。なお、料金体系についても節水機器の普及や経済環境の変化などにより生じている一般家庭や大口需要者の使用状況の変化に対応した見直しを検討します。</p>	<p>【評価】 ○ 見直しを実施。今回の見直しにより、給水収益の減少と今後多額の設備投資等が必要であるとの結果が出たことから、次回の改定時は資産維持費²を考慮した適切な水道料金のあり方を検討します。</p>

■ ²資産維持費：水道料金の原価に将来の更新に必要な財源として算入するもの。

16

■ 【評価の基準】 ○：実施（一部実施も含む。） ○：検討のみ

5. 今後検討予定の取組み等

5.1 現行の取組みの評価

5.1.2 財源についての検討状況等

現行の検討項目	現行の経営戦略に掲げた状況	今回見直し時の評価
資産の有効活用等による収入増加の取組み	<p>【現状・課題】 現在水道事業では旧水源地等の資産を賃貸して使用料収入を確保していますが、遊休資産もあるため有効活用を図る必要があります。</p> <p>【今後の方向性】 賃貸や売却など遊休資産の活用について検討します。</p>	<p>【評価】 賃貸による使用料収入の確保を続けることとし、この項目を削ります。</p>
有価証券での資金運用による収入増加の取組み	<p>【現状・課題】 低金利政策により、定期預金による利息収入は厳しく、従来からの定期預金のみにより運用益を確保することは困難となっています。</p> <p>【今後の方向性】 定期預金以外に、有価証券による資金運用も活用し、運用益の確保を図ります。</p>	<p>【評価】 現在の経済情勢では運用益を出しにくい。現在の有価証券の運用を引き続き維持することとし、この項目を削ります。</p>

■ 【評価の基準】 ○：実施（一部実施も含む。） ：検討のみ

5. 今後検討予定の取組み等

5.2 新規の取組み

5.2.1 投資についての今後の取組み

新規の検討項目	現状・課題等
民間資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFIの導入等)	<p>【現状・課題】 公民連携のひとつとして、民間事業者のノウハウを活かし、令和5年度から料金窓口業務の委託を開始します。</p> <p>【今後の方向性】 委託事業の進捗管理と評価を行い、民間のノウハウを活用することで、将来にわたり安定した経営と、よりよい市民サービスの確保に努めます。</p>

5. 今後検討予定の取組み等

5.2 新規の取組み

5.2.2 財源についての今後の取組み

新規の検討項目	現状・課題等
企業債	企業債の発行にあたっては、企業債残高対給水収益比率等に留意し、世代間負担の公平化を図ります。
繰入金	毎年度更新される地方公営企業繰出基準を注視し、防災に関することなどに対しては、費用負担のあり方など一般会計部門との協議を進めます。

6. 次回の審議会内容

- これまでにご審議いただいた内容をまとめて、見直し案として提示します。